

和気町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画より抜粋

今後の取り組み

第8期計画において、高齢者人口の増加や生活支援サービスに対するニーズの変化に応じ、将来に向かって安定的な住まいの場を確保するため、居住系サービスのうち特定施設入居者生活介護事業所の整備を行いました。今後も高齢者福祉サービスを継続的・安定的に提供していけるよう、引き続きサービスの適正化を検討するとともに、在宅生活の維持を可能とするためのサービスと在宅生活の継続が困難になった場合におけるサービスのバランスの取れた供給をすすめるため、以下の2つのサービスについて整備を進めていきます。

■第9期計画期間中のサービス基盤整備計画

サービス事業所	事業所数(定員)	整備年度
特定施設入居者生活介護	1事業所 38床	令和7年度
小規模多機能型居宅介護	1事業所 定員29名	令和7年度

整備状況

- ・特定入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)
有料老人ホーム ルピナス佐伯を介護付き有料ホーム ルピナス佐伯へ転換予定
令和7年9月1日から転換予定で県へ申請中(令和7年8月18日時点)
- ・小規模多機能型居宅介護
介護予防通所介護相当サービス ハーモニーケアセンター 廃止
居宅介護支援センター ハーモニー 廃止
小規模多機能型居宅介護支援センター ハーモニーへ転換
令和7年6月1日より稼働